

令和2年度 第2回庄内町立図書館協議会 会議録（要旨）

開催日時 令和2年7月10日（金） 午後6時30分 開会
午後8時40分 閉会

開催場所 庄内町役場B棟2階 会議室2

出席者 出席委員 5名 松田透、小野寺姫、舘林由美子、菅原昭治、奥山洋子

欠席者 欠席委員 2名 仲條一志、三浦志保

事務局 社会教育課 課長 鶴巻勇

庄内町立図書館 館長 渡曾晃

庄内町立図書館 主査兼係長 佐藤晃子

庄内町立図書館 主事 富樫里沙

議事日程

1 開会 以下進行 事務局

2 あいさつ

小野寺委員長 図書館＝人の集まる場所という概念が、新型コロナウイルス感染拡大の状況下では、大きな弊害となってしまっている。日常の「当たり前の尊さ」を実感するとともに、大人は経験から、いずれは元に戻るはずと思えるが、子どもたちが現在の状況をどうとらえているのかが心配である。

本日は、事前配布資料の内容も含め、十分協議していきたい。

3 報告事項

・第1回庄内町立図書館協議会について

事務局より、当初5月開催予定だった第1回目については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面での質問・意見の徴収となったこと、また、提出された意見等の内容及びその回答については、先般送付した回答文書のとおりである旨、報告をした。

4 協議事項（座長：委員長）

（1）庄内町教育振興基本計画の見直しについて（資料：事前配布）

事務局より「庄内町教育振興基本計画体系図」に沿って、現状（前期）の計画と、現在進めている後期見直し部分の対比について、以下を中心に説明。

・「基本目標」「基本目標の具現化」「めざす人間像」については、前後期共通とし、見直しはしない。

・「重点的方向性－6つの矢」については、現在資料のとおり見直し検討中。

- ・「基本方針－施策の柱－」については、社会教育部分は後期見直しはなし。
- ・「主要施策」については、各担当係を中心に、現在資料のとおり見直し検討中。

以降、図書館関連の見直し部分について、資料に基づき事務局より一括して説明。

委員長 協議事項（1）について、質問・意見等をお願いしたい。

委員 新型コロナウイルスの影響について。我々が目指していた新図書館のコンセプト「みんなが集い 学び ふれあい つながる図書館」という姿について、根本から考えていかななくてはならない状況となっている。様々な工夫を施しつつ、目指すところは同じだと考えるが、今後整備計画を進める中で、コロナ禍に対応した設備の変更等が必要ではないか。図書館に行くことが心配とならないよう、例えば新たな設備の構築や、人の流れについて検討し、安心な図書館を目指すことを考えなくてはならない。

ワクチン等の開発である程度元に戻るかもしれないが、完全に元に戻るとは考えにくい。「いい図書館」をつくるということを大前提としながらも、検討が必要ではないか。

事務局 図書館整備事業においては、今年度は実施設計を行っているが、そのベースとなっている基本設計段階では、新型コロナウイルスの発生は想定できておらず、現時点では図面等にコロナ対策の設備等は盛り込んでいない。

しかし、今後全く意識せず整備計画を進めていく訳にはいかない。来館者どうしの距離間や動線等の対応については、課題として受け止めている。

運営面においては、例えば現在準備中の絵本原画展開催を含め、コロナ禍を理由に「できない」とあきらめる前に、必要な対策を十分講じながら、「どうしたらできるのか」という視点で日々取り組んでいる。

事務局 町内には図書館のみならず多くの社会教育施設があるが、「できることは何か」ということで取り組んでいる。3密を避ける、マスク着用、消毒作業はもちろんだが、新庁舎においては、24時間換気システムを導入しており、今後新しく整備される施設では、そういった対応は考えられる。

安心を少しでも与えられるような運営も目指していくので、今後ともご意見をいただきたい。

委員 今できることについて、知恵を出し合い、対応していることは理解しているが、今後の図書館整備については、もう一度立ち止まって検討が必要ではないか。令和4年度の開館を目指すだけでなく、スケジュールが多少ずれても、withコロナの設計について、考えていくべきではないか。

事務局 新たに建設する施設については、例えば人が集うところにはパーテーションを設

置する等、設計だけではなく、できる対応をしていきたい。

委員 基本設計段階では、新型コロナウイルス感染拡大といった状況はなかった。今、もう一度立ち止まって、基本設計も見直してみる、検討してみることが大事ではないか。その上で実施設計に進むべきではないか。

委員 開館予定の令和4年度までは、まだ時間がある。その間に、図書館＝安心な施設と認識してもらえるようにしていく。設備を変える以外にも、職員が施設や本の消毒を徹底する、来館者も大声を出さない等、コロナ禍以前にはなかった取り組みを可視化することにより、気持ちの変化も生まれる。

委員長 今から文章表現を修正することは難しいかと思うが、「安心」がキーワード。「みんなが“安心して”集える場所」ということになるかと思う。そのためには、物質的な面と、工夫やアイデアという両面の対応が必要となる。設計の工夫の余地があるか、今が立ち止まるチャンスである。

事務局 ただ今受けた意見を参考に、より良い「教育振興基本計画」及び図書館づくりとなるよう、更に検討していきたい。

委員 基本方針2主要施策(3)の「サードプレイス」という表現がしっくりこない。リタイアして、セカンドプレイスがない人もいる。一般的な表現ではない。また、基本方針2ではコミセン移行について触れているが、急な話である。

事務局 コミュニティセンター化について。今年度から検討委員会を設置。令和4年度4月から町内7公民館すべてのコミセン化を目指して協議を進めている。後期の教育振興基本計画は5年計画であり、途中で動き出すことを想定し盛り込んだもの。基本計画1の中では、より詳細な説明をしている。

コミセン化については、分かりにくい部分もあるかと思う。現在の公民館は社会教育法により様々な利用の制限があるが、コミセン化により、営業活動の使用等が可能となる。但し、生涯学習施設として、決して手薄にならないような施策を講じていく必要がある。

事務局 サードプレイスについて。元々は社会学の言葉であるが、近年ビジネス界にも浸透化してきている。図書館の中では、今後目指すべき姿を表す言葉として広く使用されており、全国的にも、新館整備の際には、図書館を地域の中のサードプレイスという位置づけとする場合も多い。そのための設備環境を整えることも重要であり、長時間、居心地よく過ごせる滞在型図書館と、サードプレイスという位置づけは、密接に関わってくる。

一般町民の皆様にとって、唐突感がある表現とも言えるので、記載方法について

は、更に検討していきたい。

委員 この計画を見るのは誰なのか、ということ想定した用語使用とすべき。また、コミセン化＝営業に使用できる、というよりも、地域づくり、まちづくりの拠点、というイメージの方が強い。主要施策に唐突に出てくる印象があり、一考に値する。

委員長 サードプレイスの「第三」という順番を連想させる表現についてはどうか。

事務局 本文中では説明を講じているが、なお検討したい。

委員 自分としては、現在の表現で理解できる。

委員 横文字表現に違和感があるのではないか。

委員 例えば、「新たな居場所」ではどうか。

事務局 なお、検討を進めていく。

委員 基本方針4について。ここだけ表現が長い。他の部分同様、体言止めとすべき。
基本方針5について。本文を読めば一定程度理解できるが、表現が抽象的。文言を変えてはどうか。

基本方針5の主要施策(4)について。町の交付金等を活用することが目的ではなく、民族芸能の継承が目的なので、文言整理が必要。また、次の項目の「新たに」という表現も整理が必要と考える。

事務局 改善に向け、なお検討していく。

委員 「家読」について。立川小学校では、子どもたちは1日2冊の読書ということで頑張っているが、親子読書はあまり進んでいないように思う。他校の現状はどうか。

委員 家庭や親子の読書に力を入れ始めている状況。PTA活動の整理・統合が図られる中で、例えば「親子読書委員会」が立ち上がっている学校もあり、それぞれの学校で取り組みを始めようとしている、また進み始めている移行期である。

事務局 先般開催された「子ども読書活動推進委員会」でも、小学校での取り組みについて話題となった。また、中学校においても実践例はある。特に力を入れているのは保育園、幼稚園。小さい頃から読書経験を積むことを大事にしている。

現在は各々の教育施設で、独自の方法で進めているが、今後は町PTA連合会等、町全体で取り組むことにより、雰囲気醸成につなげていきたい。そのためにも、多くの家庭とどう情報を共有化していくか、情報発信の方法が課題である。

委員長 「家読」については、学校のみならず、図書館がどうバックアップしていくかも重要となってくる。新規に設定した評価指標の考え方は。

事務局 教育課で実施している、家庭での読書アンケートの結果を見ると、幼稚園約70%、小学校約50%、中学校約40%、平均して、既に約50%の家庭で取り組んでいるという数値がある。今回提案した目標値50%というハードルは低いかもしいない。

事務局 資料によると、幼・小・中トータルで54.7%の家庭で取り組んでいると回答しているが、発達年齢が低い幼稚園は数値が高く、年齢が高くなるにつれ、取り組みの数値は低くなっている。

アンケートを実施する際には、設問内容を吟味する必要がある。また、発達年齢ごとの評価指標設定はできず、幼・小・中、トータルでの設定とならざるを得ないので、目標値については今後更に検討していきたい。

事務局 月1回という設定は、県のPTA連合会で進めている「毎月第3日曜日は家庭の日＝家読の日」を意識したものであるが、頻度が低い、或いは目標値が低いというご意見があれば承りたい。

委員 回数や頻度の問題ではないように思う。何のための親子読書か、ということが重要である。子どもが親のために1冊、自分のために1冊と、本を選んで借りてくる、そこで本を介して親子の会話やふれあいが生まれる。そういう場面をつくってあげることが大切である。必ず読む、感想を書く、といったことがねらいではない。

事務局 年代別の指標については、本計画書の形式的に、他との整合性もあるため掲載することはできない。「子ども読書活動推進計画」推進委員会の年間評価の中で、より詳細な年代別評価を取り入れることは可能である。

「家読」の評価指標設定は難しいので、本日のご意見も参考としながら、更に検討を進めていきたい。

委員 基本方針4の「現状と課題」の中で、インターネットとの関わりについて取り上げられている。PTAと連携しながら環境を整えていくとされているが、時代の流れもあり、どこかで区切りをつけるべきと考える。インターネットについては、今年、PTAで取り組むとしており、次の段階に進む時期ではないか。

「心を育てる」という観点からも、「家読」は大切であり、PTAの力を借りながら、町をあげての発信は必要である。施策として位置づいていれば、もう一歩踏み込めるのではないか。

委員長 子どもにとってネットは悪いもの、というイメージが、コロナ禍においては、新たな活用方法として変化してきている。

事務局 「家読」のおすすめ本については、図書館のHPにも掲載している。家庭で取り組むべき、だけではなく、図書館としての推進の役割や施策、事業展開を考えていかななくてはならない。

委員長 本計画の後期見直しの検討ということで協議しているが、基本的には、前期と方針や目指すところは変わらず、言葉の整理や修正を進めていく、ということのように感じる。本日出された意見を反映し、見直しを進めて欲しい。

協議事項

(2) 庄内町立図書館整備事業実施設計について

事務局より、3月以降の経過及び5月22日の町議会全員協議会提出資料について概要説明。更に、議会での指摘事項を踏まえ、今後実施設計の中で、屋根形状の調整を検討中であること、近隣世帯に配慮しつつ、外構についても調整を進めていく旨について説明。

また、役場新庁舎B棟3階に古文書保管室を設置し、図書館所蔵の余目地区の古文書を4月に移動した旨、報告。

委員 古文書の保管場所と新図書館の郷土資料調査室が離れていて、使いづらいのではないか。

事務局 当初は新図書館内への古文書設置を想定していたが、面積縮小の指示等もあり、B棟への古文書保管室設置となった。

古文書閲覧については、できるだけ事前申し込みをお願いしているが、突発的な依頼についても、近距離のため対応はできている。

古文書の建物外への持ち出し等は、本来不適切ではあるが、その対応として、今は専用の保存資材に入れて管理しており、安全に運搬できるよう配慮している。

今後、新図書館に調査室が設置されれば、更に古文書の活用頻度は高まると思うが、資料の安全性を確保しながら、調査・研究の拡充を図っていきたい。

委員 雨天時の資料運搬は課題である。また、保管室の空調管理はどうなっているの

か。

- 事務局 温度管理は、空調を24時間入れてコントロールしている。湿度については、水彩画記念館の第1収蔵庫レベルの管理機能は入っていない。
- 委員 古文書は、温度管理より湿度管理の方が大事である。
- 事務局 保存環境的に不足している部分については、現在は専用の保存資材を導入し、脱酸素剤を入れ、真空状態にして管理し補完している。今後も、限られた予算内ではあるが、できるだけ適正な保存状態となるよう、対応していきたい。
- 委員 資料保存も大事だが、担当する専門の職員の存在も重要である。現在も司書、学芸員は配置されているが、歴史資料の専門的識見を持った学芸員の配置を望みたい。建物の整備とともに、そこにある資料を生かし、活用するマンパワーが大事である。今はそのマンパワーが不足している。
- 事務局 今後はこれまで以上に、郷土史研究会や文化財保護審議会、そして職員及び学芸員の連携を深め、貴重な資料を次世代に受け継いでいくよう対応していきたい。
- 委員 諸室の席は可動式か。
- 事務局 多目的室は可動式。窓際等のカウンター席は固定式を想定している。
- 委員 おはなしのへやの仕様は。
- 事務局 靴を脱いで入ることを想定しており、おはなし会がない時は、親子連れが自由に利用できる「キッズスペース」としての活用を考えている。
- 委員 パソコン席は何席あるのか。
- 事務局 2～3台を想定している。他に、館内貸し出し用タブレットの導入を検討している。
- 委員 ハード面と同時に、ソフト面の充実も重要である。国立国会図書館デジタルコレクションの導入を希望する。
- 事務局 今後、運営面の詳細な検討にも入っていくが、オンラインデータベースの選定等についても、十分考えていきたい。

委員長 協議を終了する。

5 今後のスケジュールについて 事務局説明

6 閉 会 事務局